

土浦キャンプ場利用申請書

申請先 茨城県連盟事務局

年 月 日 提出

利用団体名	第 団 隊			申請者氏名 (団委員長)	
利用責任者氏名 (原則隊長)		役務		連絡先 携帯電話	
利用責任者住所	〒				
E-メール					
利用の目的					
利用期間	年 月 日 () 時 分 ~ 年 月 日 () 時 分				
利用する場所	<input type="checkbox"/> 乙戸の森 (<input type="checkbox"/> 全サイト、 <input type="checkbox"/> N サイト、 <input type="checkbox"/> E サイト、 <input type="checkbox"/> S サイト、 <input type="checkbox"/> W サイト) ※ K 広場は共用のため占有不可 <input type="checkbox"/> アケーラの森				
退場報告	<input type="checkbox"/> キャンプサイトを使用前の状態に復帰しましたので退場します。 責任者サイン _____				
必要書類の 添付チェック	キャンプ実施計画書		キャンプ運営組織図 *		参加予定者名簿 *
	キャンプ日程・プログラム *		緊急連絡網 *		

※ 申請・利用にあたっては、土浦キャンプ場管理規則および下記の各項について名誉にかけて遵守すること。

- ① 申請にあたっては、必要書類を添付すること。*印の書類は、「キャンプ実施計画書」に含んでもよい。
- ② 隣接する土浦市青少年の家の施設（駐車場、水道、トイレ等）を使用する場合は、必ず事前に土浦市青少年の家に利用申請をすること。
- ③ 「土浦キャンプ場使用申請書」は、開始日の10日前までに、県連事務局に提出すること。
- ④ 利用にあたっては、必ず所属隊指導者が常駐すること。スカウトのみの使用はできない。
- ⑤ 貸出にあたっては、現況のままとする。また、キャンプ場が管理している備品、および土浦キャンプ場に属するもの（薪、竹、ブロック、鉄板等）は使用しない。
- ⑥ 当キャンプ場の樹木・篠等については、一切の伐採をしてはならない。（枯木、枯れ枝、落木は除く）。
- ⑦ キャンプサイト、広場、小径（通路）の拡張や変更は一切しないこと、またそれ以外の所にむやみに立ち入らないこと。
- ⑧ キャンプサイト、広場、小径（通路）での直火及び裸火（立ちカマド、焚火台除く）や花火等の火災に繋がるものの使用は一切しないこと。また、火を使う場合は、十分な防火用水や消火器を用意すること。
- ⑨ キャンプで発生したゴミ、またはキャンプのために持ち込んだものは、一切を残さず持ち帰ること。
- ⑩ キャンプ場の門扉は、使用中であっても開放しないこと。また、土浦青少年の家境界柵の出入口は使用しないこと。
- ⑪ 当キャンプ場内は、使用団隊の車輛は原則進入禁止とする。
- ⑫ 周辺住民との良好な関係を維持するために、騒音、煙、道路への駐車、住宅周辺でのお喋り等の迷惑となる行為はしないこと。
- ⑬ 退場する際は、使用した場所を使用前の状態に復帰し、ゲートを施錠すること。

事務局受付	管理責任者の許可	利用開始時確認	利用終了時確認	利用報告書受領
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
事務局サイン	管理責任者サイン	担当者サイン	担当者サイン	事務局サイン